

平成 20 年度 第 1 回評議員会議事録

期 日 平成 19 年 4 月 20 日 (日) 13:00 ~ 15:00
場 所 アスティ 45 ビル 10 階会議室
出席数 評議員 43 名の内、出席 32 名、欠席 11 名 (委任状 11 名提出)
議 事

1 . 平成 19 年度事業報告について

< 各委員会の活動状況 >

- ・ 各委員会の委員長から「平成 19 年度 事業報告書並びに決算報告書」に基づき、各委員会の活動報告があった。

< 試合並びに大会経過 >

- ・ 庶務担当理事から「平成 19 年度 事業報告書並びに決算報告書」に基づき、第 62 回国体北海道選手団、平成 19 年度優秀選手、試合並びに大会経過などについて説明があった。

< 質疑応答 >

- ・ 旭川支部評議員より、支部においてスタートコーチ資格認定者の登録番号や更新年度などが把握できていないが、どうしたらよいか質問があった。
- ・ コーチソサエティ委員長より、基本的には登録番号や更新年度は資格認定者がわかっているが、コーチソサエティ委員長に問い合わせること。今後は、個人情報の保護に気をつけ HP に掲載して更新年度がわかるようにする。
- ・ 平成 19 年度事業が承認された。

2 . 平成 19 年度決算報告について

- ・ 会計担当理事から「平成 19 年度 事業報告書並びに決算報告書」に基づき、平成 19 年度収支報告について説明があった。
- ・ 今年度収支は、120 万円の赤字となっているが、これは会費収入の減少、有料試合の赤字が主な原因となっている。
- ・ チーム数減少による登録料及び大会参加料の減少についての状況説明があった。
- ・ 有料試合の収支決算書について説明があった。収支決算は赤字となったが、要因としては、従前からあった関東協会補助金としての横幕広告料が受けられなくなったこと、チケット収入が少なかったことが説明された。
- ・ 会計監事から、会計監査報告あり会計処理が適性に行われていることが報告され、平成 19 年度収支決算が承認された。

3 . 平成 20 年度事業計画について

- ・ 庶務担当理事から、各種大会及び講習会・研修会などの事業計画について説明があった。
- ・ 強化副委員長より、平成 20 年度より大会の実施方法の変更がある東日本都道府県大会と国体 (成年) について説明があった。
- ・ レフリーソサエティ委員長より、レフリー研修の日程について追加説明があった。

4 . 平成 20 年度事業予算について

- ・ 会計担当理事より、「平成 20 年度収支予算書」に基づき、平成 20 年度事業予算に

ついて説明があった。

- ・ 収入においては、チーム数を平成 19 年度と同数とする前提としていること、北海道選手権大会による収益を前年度実績としていることが説明された。
- ・ さらに、収入においては、9 月 14 日に予定されているトップリーグの受託収入を 30 万円計上している。受託収入はチケット売上にかかっていることから、各支部の協力が要請された。
- ・ 支出については、各委員会・大会の申請額は基本的に前年度実績に対して一律 5% 削減とした。
- ・ 新規事業については、予算措置なしとした。
- ・ 以上により単年度収支は、予算については、8 万円の赤字予算となったことが報告された。なお、申請通りでは、190 万円の赤字となる。
- ・ レフリーソサエティ委員長より、レフリー登録費の改定について報告があった。レフリー登録費は、これまで 3,000 円としていたが、これに北海道協会が購入していたルールブック代を個人負担として加え 3,500 円とする。この処置は、関東協会借入金返済が終了するまでの期間とする。
- ・ 平成 20 年度事業予算が承認された。

5. 役員改選について

- ・ 庶務担当理事より、各支部から支部選出理事の改選報告がなかったことが報告され承認された。

6. その他

<外国人登録について>

- ・ 空知支部百島評議員から、外国人登録の具体的な登録方法について質問があった。
- ・ 会計担当理事より、各支部に 3 月送付したチーム登録・個人登録の CD に入っている「外国人の登録及び外国移籍について」の資料を確認することが要請された。また、「日本ラグビーフットボール協会規約 第 12 章 外国人選手の登録 (第 91 条～第 98 条及び第 103 条)」に則って行うことが確認された。

<脳震盪を起こしたプレーヤーの対応について>

- ・ 旭川支部鈴木評議員より、脳震盪を起こしたプレーヤーの対応について、北海道協会の取扱いについて質問があった。
- ・ メディカルソサエティ委員長より、脳震盪を起こしたプレーヤーの対応については、「IRB 競技に関する規定」に従って統一した取扱いを行うことが説明された。また、重症事故が多く発生していることを受けて、今年度から、さらに厳格な対応を行うことが説明された。
- ・ プレーヤーが脳震盪を起こした場合は、チーム責任者が速やかに北海道協会の安全対策委員長に報告することが確認された。

<支部にチーム登録しているが登録名以外のチーム名で大会出場していることについて>

- ・ 函館支部中西評議員より、支部に登録しているチームが登録名以外のチーム名で大会に出場していることについて、北海道協会の対応について質問があった。
- ・ 競技委員長より、高校で 15 人が揃わない高校の合同チームによる大会出場や、北

海道選手権大会において複数のチームが集まって作るコンバインドチーム及び1チームをA,Bチームに分けて出場することは認められている。また、個人登録していれば他のチームでプレーしても良いことになっている。

- ・ 北海道選手権大会では、最初に登録したチームで最後まで出場することを規程しているが、平成20年度から厳正にするためメンバー表に個人登録番号を記入し確認する。
- ・ 平成19年度の例では、所属チームと違うチームでプレーをして怪我した場合に、他チームでプレーした理由を確認している。

<会長・副会長人事案について>

- ・ 理事長より、会長、副会長について以下の人事案が提出された。
- ・ 会長は、杉目泰郎会長の逝去より会長代行となっていた蓑口 一光 副会長の昇任の人事案について承認された。
- ・ 副会長は、藤江 正 副会長が本人からの体調不良による退任の申し出を受けて、函館支部の米田 國三郎 支部長の就任の人事案について承認された。また、藤江 正 前副会長は顧問として残ることが承認された。

<報告事項>

- ・ 理事長より、特認理事の配置について報告があった。
- ・ 特認理事の専掌業務は、課題となっている財務と、関東協会に新設された中学部門対応とする。特認理事は財務担当が千歳ラグビーフットボール連盟副会長 中島 勝己氏、中学担当が北嶺中・高校部長 下はざ 次郎氏とすることが報告された。

以上